

〒060-0808  
 札幌市北区北8条西6丁目2-23-806  
 TEL 011-594-8454  
 FAX 011-594-8455  
 URL <https://tomari816.com>  
 E-mail [info@tomari816.com](mailto:info@tomari816.com)  
 郵便振替口座 02790-1-100850



# 第35回 法廷だより

晴天の下  
 傍聴席は概ね埋まった

2021年6月15日午後2時00分より札幌地裁で、第35回口頭弁論期日が開かれました。コロナウィルス対策の一環で空席を確保しなければならなかったため、傍聴者は20名余りでした。

今回の期日では、原告が、核燃料の危険性に関する原告準備書面(48)と、廃炉に至るまでの原子炉等の危険性に関する同(49)を提出しました。

裁判所は、原告が未使用の核燃料に関する請求を取り下げることをうけて請求の趣旨の変更を求めました。

また、次回期日までに、具体的に生命身体に危険が及ぶ原告の範囲の特定を求めるとともに、個々の原告が当該範囲のどこに位置するかの当てはめについても、可能な限り次回期日までに明らかにするよう求めました。

## 原告意見陳述

原告の意見陳述は、武藤正雄さんが行いました。北海道科学大学に移りナノテクノロジーを応用した核融合エネルギーの実用化をめざすベンチャーを主宰している立場から、東日本大震災に際して原



爆168個分のセシウムを投下するに等しい原発の危険性を認識するとともに、安全性を過度に強調し避難に関する備えが一切ない泊原発の姿勢に疑問を抱いて原告団に参加するも、訴訟が引き延ばされていく中、新たな選択肢として核融合技術が実用化されつつあることを紹介し、北電の経営者の中にも再稼働を必ずしもとしない人物がいることを指摘しつつ、危険かつ無用の原発に頼るのでなく、原発以外の選択肢に目を向けるよう求め、廃炉を訴えました(意見陳述の内容は2ページ)。

## 弁護団の活動内容

原告準備書面(48)では、未使用と使用済みの核燃料を区別しつつ、使用済み核燃料による原告らの生命身体に対する具体的危険性について主張しました。

また、原告準備書面(49)では、法律上求められている廃炉までのプロセスを指摘しつつ、長期間にわ

たり、放射性物質の閉じ込めのための安全規制がかかった状態が継続しており、その最中に地震や津波により建屋や内部の配管などが破損することで、放射性物質が敷地外に漏出する危険があり、ひいては半径30km以内に居住する原告の生命身体に具体的危険を生じさせる旨主張しました。

## 次回期日に向けた準備事項

裁判所から求められた未使用核燃料にかかる請求の取下げに伴う請求の趣旨の変更と、具体的に生命身体に危険が及ぶ原告の範囲の特定及び個々の原告が当該範囲のどこに位置するかの当てはめに関する書面を提出していきま

## 今後の予定等

次回期日は、令和3年9月21日(火)午後2時00分からです。(次々回の期日は、令和3年11月16日(火)午後2時00分からです。)

次回もたくさんの方に傍聴においていただき、ともに廃炉への意志を表明していきま

(文責) 佐々木泰平

# 原告意見陳述

原告 武藤 正雄

原告の武藤正雄と申します。電子顕微鏡のメーカーを定年退職後北海道大学と共同で新型電子顕微鏡の開発を手掛け、3年前より北海道科学大学に移りナノテクノロジーを応用した核融合エネルギーの実用化をめざすベンチャーを主宰しています。

私の原子力との接点は両親と姉3人が広島で被爆した原爆に始まります。いわゆる被爆2世ですが、30代で腹部に悪性リンパ腫を発症し手術の後2年間抗がん剤の投薬を受け、いまだに通院は続きますが、原爆の被爆2世への影響は断定できないという医学界の見解に従い、気にはなるが気にしないように心がけています。

2011年3月の東日本大震災にともなう福島第一原発の事故は国内外に大きな衝撃を与えました。私はその後の除染作業について、どうして広島や長崎では除染をしないで復興しているのか疑問を持ちました。これについて北大原子工学科の先生に伺ったところ、原爆に比べ原発は発電時に原爆を連続して発生させているようなもので、威力がセシウム137換算で168

倍、つまり原発事故は原爆168個を投下したに等しいと聞き自分の無知を恥じるとともに、あらためて原発の恐ろしさを知りました。このことは私が毎年ボランティア活動で訪問する際に通過する国道6号線沿いのモニタリングポストの数値でも明らかで、ここ数年は横ばいで札幌の数値の100倍以上です。

福島で感じるのは日本の原点のような心休まる風景ですが、うっそうとした森に県全体が包まれ人々に安らぎを与えるとともに、残念ながらその森に放射性物質が蓄積され、森を伐採しなければ除染は進まないという現実もあるのです。

話は泊原発の3号機建設前に戻ります。2号機に電子顕微鏡の納入があり、ホットロボという放射線の多い建屋で1週間ほど作業しました。そこで感じたのは二重三重の安全確認でした。作業開始前にホールボディ検査を受



け、胸の左右ポケットに線量計とフィルムバッジを装着し、室内はクリーンルームのように清浄を保ち、退所時は作業着をダスターシュートに廃棄するという徹底ぶり、その限りでは安全性は確認されますが、おかしいと感じたのは有事の際の避難の方法については一切の説明がなかったことです。今思えば、電力会社が安全神話に支配され、事故のことよりも、逆に安全であることの証明だけに力を注いでいるということが分かってきました。ここで思い出すのは、福島事故で炉の冷却水が停止し、停電の中、吉田所長が予備の冷却系統にたどり着いたものの、訓練不足でレバーの操作方法を思い出せず水蒸気爆発を防げなかったという、事故は起きないという思い込みが招いた悲劇です。もし泊原発であれば、な地震や津波が起これば、原発構内の人々は何のよう

に逃げればよいか分からず、福島同様の大惨事になっていたかもしれません。

以上の私の経歴から泊原発の廃炉訴訟の原告団に加わり、初めて訴訟の当事者となり、どのように考えても原発は危険であるということ、を、活断層を主たる争点に据えた訴訟の展開に、すぐにも結審を迎えられると期待を抱きました。ところがその時は新規制基準が発表されてからという理由で引き延ばしに

されましたが、問題はその新規制

基準が施行されてもなお動きが鈍いことです。理由はあり手続的に問題はないかもしれませんが、素人には何とも解せない話で切歯扼腕するばかりでした。

私がこのような状況を自分で打破できればと、ライフワークを電子顕微鏡から核融合反応にシフトさせたのは、核融合が実用化されればエネルギー問題、環境問題が一挙に解決し、誰もが原発再稼働の必要性がなくなることを納得する世の中になるからです。

核融合とは、太陽の反応が核融合そのもので、水素が融合してヘリウムに変換するとき巨大なエネルギーを発生することで、そのお陰で我々は太陽から熱や明るさを只で享受しています。

また燃料である重水素はふんだんにある海水から抽出するため、原発のようにウラン由来の放射性物質を発生しない上、発電効率は原発の100倍といういいことづくめです。そのため各国共同で核融合を実現しようとしています。超高温を封じ込める容器の開発に難航し、実用化は22世紀にできるかどうかという夢物語です。

ところがその夢物語が現実にならうとしています。私が除染について伺った先生は水野忠彦・現水素技術応用開発株式会社社長で、ナノテクノロジーの進歩で可能になった金属触媒のナノサイズ化により、高温高圧を用いず核融合熱が発生することを実験で

確かめ、再現性も確認して学会でも承認されました。現在はエネルギーの発生効率を高めて実用化を進めている段階ですが、このクリーンなベースロード電源の出現により2050年脱炭素社会宣言で頭をもたげた原発再稼働論は無用となることは間違いありません。

最後に裁判長と北海道電力関係者にお伝えしたいことがあります。それは、2016年9月15日にさっぽろ芸文館で開催された泊原発所の安全対策等に関する地域説明会です。その席で、北電の立地担当者は、「泊発電所は再稼働すべきかどうか」という問いに対して、「どちらかと聞かれれば再稼働しないほうがいい」と言い切つて、期せずして万雷の拍手が巻き起こりました。

時は経ち、今年3月11日の札幌市の生物多様性・脱炭素社会のWEB会議のパンフに、あの立地担当者が北電の取締役として出席と掲載されているではないですか。

是非裁判長には北電には再稼働しないほうがいいと発言した経営者がいることをお伝えするとともに、北電の方々にも原発再稼働以外の選択肢が存在することを強く認識いただくことで私の意見陳述を終ります。



## 口頭弁論報告会・活動報告会



2020年度決算と2021年度予算案を報告する廃炉の会間谷事務局長

口頭弁論報告会に続いて2021年度活動報告会が行われました。昨年は裁判の中止に伴い、活動報告会も中止となったため、2年ぶりに廃炉の会

### 活動報告会

が見えたような気がしました。

まず、菅澤弁護士事務所長から裁判の内容について、裁判所からの問いかけに応じて、燃料については使用済み燃料のみの撤去を求めるように絞り、同様に燃料撤去後の廃炉請求については30km圏内の原告との関係で危険だと主張を絞ったとの報告がありました。また、裁判所は結審に向けて主張を整理しているという印象だとの報告があり、長い裁判の先

### 口頭弁論報告会

6月15日に開催された、第35回口頭弁論後の報告会には31人が参加しました。先だって開かれた裁判での傍聴希望者は、緊急事態宣言下で傍聴も制限されていましたが24人で全員が傍聴できました。



2020年度の訴訟経過を報告する廃炉の会弁護士菅澤事務所長

の活動をお知らせすることができました。活動報告会には24人が参加しました。

2020年度活動報告、訴訟経過報告、会計決算、会計監査については、すべて承認の運びとなりました。

また、2021年度活動方針(案)、会計予算(案)、世話人体制(案)についても原案通り承認されました。



## 2020年度活動報告訴訟

2020年2月18日 第31回口頭弁論期日	原告:敷地内断層について補充主張、小野査読付き論文証拠の提出、津波防護施設が現状存在しないことを主張 武藤裁判長、被告に対し「敷地内断層の主張を5月8日までに提出せよ」
2020年9月1日 第32回口頭弁論期日	裁判長交代 武藤→谷口(記録読んでない印象) 被告準備書面19追加調査に基づく敷地内断層について 原告準備書面42津波対策現状が違法状態確認 原告準備書面43敷地内断層認否反論、44適合性審査経過説明
2020年11月10日 進行協議期日	争点整理
2020年12月15日 第33回口頭弁論期日	原告準備書面45訴訟進行について、原告準備書面46核燃料、原告準備書面47廃炉請求
2021年2月12日 第685回適合性審査「敷地内断層活動可能性低い」	
2021年2月9日	時期に遅れた防御方法申立却下
2021年3月9日 第34回口頭弁論期日	被告準備書面20~23 谷口裁判長 裁判は裁判で進めると明言 核燃料の危険、燃料撤去後の危険について原告側の主張を求める
2021年6月15日 第35回口頭弁論期日	原告準備書面48核燃料、49燃料撤去後の危険性

# 2021年度活動方針（案）

## 泊原発の廃炉をめざす会 弁護団長 市川守弘

「泊原発の廃炉をめざす会」は、2021年度の活動方針として、次の4項目に取り組みます。

### 1 泊訴訟の状況と弁護団の方針

ア 訴訟では、被告北電の対応は昨年度同様です。

① 原発敷地前の海底断層については、北電はその存在を認めています。しかし、断層の長さ、断層の位置については、確定していません。したがって地震が発生した場合にどの程度の影響が原子炉に及ぶかについての調査も行われていない状態です。

② 津波については、北電は今までの主張を変えていますが、最大でどの程度の津波になるかという基準津波さえ確定していません。そのため、防潮堤の設計や工事内容についても確定しておらず、いつ完成するかも分かりません。

③ 敷地内断層については、依然、規制委の審査が続き結論はまだ出ていません。これらの3つの点について、調査終了後、再度



規制委の審査があります。現状ではいつ審査に入るのかさえ分かりません。このような状況は、北電が泊原発の安全性を立証できていないことを意味します。つまり、現状が極めて危険な状況にあるということです。

イ 原発訴訟は、まずは電力会社側が「一応の安全性」を立証して、次に原告側が「それでも危険だ」ということを立証する順番になります。「一応の安全性」は、これまで規制委の適合性審査を通ったという立証でよいと考えられていました。しかし、今年（2020年）の広島高裁で、それでは不十分で

ちゃんと具体的に立証せよ、ということになりました。様々な学者が発言する内容を規制委が踏まえているか、などを電力会社側が立証する必要があるということです。

ウ 泊訴訟では、規制委の適合性審査すら通っており、北電の安全性についての立証は全くできていません。そもそも主張立証することをしないと明言しています。

北電は、規制委員会の審査の結果が出るまで訴訟の進行を待つてほしいとの意見を出しましたが、裁判所はこれを認めず、原告の主張する結審へ向けて動いています。

裁判所からは、原告に対し、「廃炉」を求める理由についての求釈明がありました。これは仮に、再稼働を認めず、使用済み核燃料の搬出をさせた場合に、さらに廃炉を求める根拠は何か、と云う点です（これは裁判所が再稼働を認めず核燃料の撤去を判決で書くという意味ではありません）。6月の弁論で、この点の補充をしました。また、原告の住所等の整理も裁判所から求められています。判決に当たって原告を特定する必要があるからです。住所、死亡の有無を現在整理中です。

裁判はいよいよ結審に向けて動き出しています。早ければ年度内には結審すると思われると思います。

### 2 避難計画のパンフレット作成

昨年度の方針として、避難計画の絞りを、その問題点を少し詳細に具体的に指摘し、避難計画に実効性の無いことを訴えるパンフレットを作成する予定でした。東海第2原発の水戸地裁判決のように、避難計画の不備をもって再稼働を認めない判決が出ています。この点を踏まえて、今年度こそは新しいパンフレットを作成したいと考えています。

### 3 広報活動

広く道民に泊原発の廃炉をめざす会を紹介し、廃炉の

### 4

「泊原発を再稼働させない北海道連絡会」の加盟団体として

廃炉の会が加盟する「泊原発を再稼働させない北海道連絡会」では、今年、「核ゴミを北海道に持ち込ませない」という目的を追加し、「泊原発を再稼働させない核ゴミを持ち込ませない北海道連絡会」と名称も変更しました。泊原発の再稼働を阻止し、核ゴミを持ち込ませないために連絡会の加盟団体と一緒に共同した運動を行っていきます。

### 住所変更について

第35回口頭弁論報告会で弁護団から、裁判所は結審に向けて主張を整理しているように思われると報告がありました。この裁判が勝訴と敗訴では対応が違いますが、どちらの場合でも、原告の意思確認が必要なため、住所を把握しなくてはなりません。

提訴から10年、この間に住所が変わった方は事務所までお知らせください。

### 記事募集

「寿都の集会に参加しました」などハイロニュースへの寄稿を募集しています。

info@tomari816.com



## 子どもたちの未来のために

木版画家 重岡 静世



「フクシマ(明日を)」2012年

過信により手のつけようのない原発の姿。  
母一諦めない。生きよう。子「いつ帰れるの?」

戦中生まれの私は食糧不足の幼少期を過ごしてきました。小中学生のときは米ソで度々行われる原水爆実験に怯えていました。大学では平和憲法が脅かされる気配を感じ、デモに参加するだけではなく、専攻していた絵画でも訴えようと思いました。卒業制作ではベトナム戦争の不条理を油絵に込めました。

福島原発事故は、地震、津波だけでなく人的ミスも加わり世界でも最悪規模のものになってしまいました。安全、クリーンなエネルギーをつたっていた原発でしたが、人間の作るものに絶対はないと思っていました。しかし、政府は被害を小さく見せようとし、被害に遭われて家族、故郷や仕事を失った被災者に十分な補償はされていません。

## 絵画で平和を訴える

## たくましく生きる姿

事故の翌年に被災地を巡るツアーに参加し、地震と津波の傷痕を見ました。地震が多発する地に原発を建設したこと、改めて憤り、作品にしました。一枚の版木で、染めた和紙に多色刷りする木版画の陰刻法という技法で主に表現しているのですが、色合いやモチーフが暗くなっても、思いが伝わり足を止めてくださる作品にしようと追求しました。手のつけようのない状態の建物、酪農家が育ててきた牛が、野良犬のように生きている姿。地球の深部はマグマが活動している恐怖の念、地球上にある原発をすべて廃炉にすべきという魂の叫び。

取り返しのつかない事故を起こすような原発は廃炉にしなくてはならない。事故後、ドイツは脱原発に舵を切りましたが、世界では二酸化炭素排出削減のために、原発建設が増しているとのこと。今後廃炉までの道のりは、長期になり、技術開発や予算、汚染水の処理と問題は山積しています。核のゴミがこれ以上増えないように、再生エネルギーに針路を変えなくてはならないと思っています。



「野良牛」2014年

鈍色の空に枯れた日輪の下に黒い牛たちの野に生きている姿。牛飼いはどこに?



「マグマ～伝言」2016年

マグマが煮えたぎっている地で田中混が「畏怖の念で踊れない」と言いながらもこのような舞踏を舞っていた。

## 作者紹介 重岡 静世 小樽美術史に残る木版画家

学芸大学旭川分校美術科卒業後、8年間道東の小中学校で教員を勤める。31年間小樽市の心身障がい児者施設で指導員を勤める。2002年に40年余り描いていた油絵から木版画に転向。「まがり道」加藤多一作、「あの子たちがいた7月」菊池慶一作の挿絵、表紙絵を担当。昨年木版画集「子どもたちの未来のために」を出版。

# つる スローライフを え 進めましょう

相馬 靖男



私は酪農家。動物や植物を友にして暮らしています。特に植物が好きで、その力にはいつも感心しています。

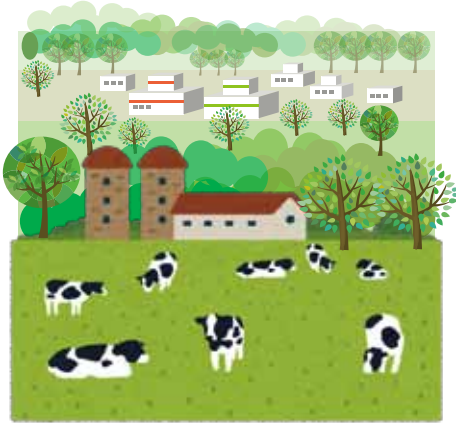
人間の活動が終わった後には植物の社会になるだろうと思っています。植物は電気など使わずに立派に暮らし子孫を残し、次の時代にバトンタッチをする。

人間は愚かにも過ちを繰り返す。資源の限りを知りつつも奪い合つ。泊原発は無くても良いものだったのです。現実にも動いていない。動かなくとも電力は足りているのです。立地するにあたっては賛否が拮抗してははずで、あの時賛成した人々は今、何を思っているのでしょうか。今すぐに新しい発電の方法は見つからないと思えますので、使わない方法を考えなければなりません。発展の競争を止めればいぶん助かるのではないのでしょうか。

スローライフを進めましょう。

私の住む豊富町は、幌延町の深地层研究センターから7kmのところにあります。高レベル廃棄物を持ち込む、ということでは反対運動を続けて35年もたちます。まだまだ続きそうですが、頑張るしかありません。

泊原発を廃炉にしたい思いを北の町より愛を込めて



## 「チャリティ散歩」やってみました。

事務局：加藤 浩道

「コロナ禍で自粛生活を余儀なくされる中、ストレス解消・運動不足解消を兼ね、「脱原発・核」ミミらない」の気持ちを持つ者が何かできないかと思ひ、実験的に自由参加のチャリティ散歩をしてみました。

試行1回目と3回目は5月10日(月)、7月12日(月)に北大構内を約40分散歩。2回目は6月8日(火)大通り公園でいずれも事務局員数名で1回参加につき50〜100円のカンパをいただき、後日まとめて「子どもたちに核「ゴミ」のない寿都町を1町民の会」などへ送ることを考えています。

地方財政が困難をきわめる中、泊をはじめ寿都・神恵内など疲弊した地域に札束で難題を押し付けています。これらのことを他人事ではなく自分事として歩きながら考えるゆるい企画です。

すでに核「ゴミ」については、日本学術会議の提言(2015年)で核ごみ容量の確保、電力会社責任のもと地上で50年の暫定保管、最初の30年で合意形成などとしています。政府経産省は、この提言を全く無視しています。デモや集会と違い、アピールは弱いかもしれませんが、「再稼働させない!」「核「ゴミ」を持ち込ませない!」の気持ちの共有を大切にしながらの散歩にしたいと思っています。

今後の予定は、9月と10月の毎週月曜日13時(場所は随時)、14時解散。全くの自由参加、友人などとブラブラ歩くイメージでの実施を考えています。



「核「ゴミ」をいらない」のカードを同封します。ご活用ください。

お知らせ

9月は第1週、9月6日(月)13時北大クラーク会館前集合、14時解散。(雨天中止)  
お問合せ・詳細についてはTEL090-6443-3195(加藤)までお願いします。



地域連絡会報告

泊原発の  
廃炉をめざす  
札幌北区の会

コロナ禍で、2020年2月1日に例会が開かれて以降、会員が集まる機会は2回しかなく、今年度も総会が開かれず、「一括の方針」が討議されないままになっています。しかし、昨年2月の例会で決定された「機関紙発行」が大きな力になっていま

す。機関紙「ハイロ通信From北区」は、4ページから8〜10ページ立てで、「3・11後 今の福島の実態」「森山軍治郎氏の遺稿」「寿都町核ゴミ調査反対のキャンペーン」等、富田発行責任者の情熱的な指導の下に、編集担当者たちが奮闘して、7号まで発行して、今は8号の発行準備をしています。多くの方から、励ましのメッセージをい

ただき、道内外から、購読の申し込みやカンパがありました。「ハイロ通信」を通じて、8名の方が会員になつてくれました。コロナ禍を乗り越え、例会を開き「機関紙」も武器にした多彩な活動を進めたいと思っております。



事務局長  
野村陽治

泊原発廃炉の会・そらち

四月四日に総会と交流会を無事に終えることが出来ました。参加者は十五名でしたが、初めて参加した方から「自分を高め高齢者ばかりで先行きが心配なので、自分達の子ども世代につなげていかなければと思います。」と感想が寄せられました。読み聞かせの活動を小学校で行っている方からは、大学生が福島の事故の体験談を読み聞かせて伝えていけると報告がありました。

そんな折り、子育てをしながら「森の幼稚園」の活動をしている女性から「そらち」に加入したいという申し出がありました。廃炉をめざす会の活動を次世代に引き継いでいかなければと思っていたので、とても嬉しかったです。

学習会では、三浦一路さんの「写真で

見る放射能汚染の実態」「東京電力福島第一原発事故による健康被害」と中村由紀男さんの「今、核ゴミを地層処分をしてはいけない8つの理由」を短時間でを行いました。三浦さんから全国紙では報道されない低体重出産の増加、セシウム含有放射性微粒子の健康リスク、小児癌の増加等、中村さんは寿都と神恵内の地層処分の問題点を簡単に説明しました。

「そらち」では核のゴミの地層処分の学習会を九月に開催する予定です。

幹事長  
中川洋子



総会後の学習会の参加者

十勝連絡会

十勝連絡会は、緊急事態宣言が解除されたことから、十勝管内全市町村を巡るスタンディングアクションを再開し、7月3日に広尾町で実施しました。町議2人、町民、世話人からのスピーチが行われました。2011年3月11日の東日本大震災時の福島在住の娘さんとの忘れられない緊迫した対話、福島原発汚染水の海洋投棄問題、泊原発廃炉裁判の結審に向かって進んでいる状況などの話や、当日の道新二面に大きく載った「規制委員会審査、泊敷地内に活断層否定」の記事関連で、規制委員会の判断に疑問が出されました。参加者は13名で、心地よい暖かさの中で通行中の運転手・町民に原発問題を訴えました。地元町民から、「こんなに集まって、行動できてうれしい」と感想

が出されました。引き続き、各町村を回る予定です。

尚、緊急事態宣言が発令される前は、4月10日に芽室町で33人、4月24日に足寄町で18人、5月8日に清水町で33人で地元町民とスタンディングを実施しました。

(残念ながら5月の大樹町、6月の陸別町、本別町は緊急事態宣言につき実施せず)

また、コロナ関係で口頭弁論の傍聴に行けないことから、市川代表にお願いして「口頭弁論報告会」をオンラインで実施しています。裁判の様子がよく分かり、大変好評です。

十勝連絡会代表  
中村廣治



広尾町のスタンディングアクション

釧路地域連絡会

釧路駅前デモ集会(毎週金曜午後6時)は7月2日から再開。コロナ禍でも12〜13名が参加し、脱原発と核ゴミ最終処分問題について抗議のアピールをしました。

7月11日2時半から釧路市生涯学習センターにおいて、昨年から延期になっていた「第二回釧路地域連絡会報告集会」を開催16名が参加しました。

【集会の内容】泊原発訴訟第33回から35回までの裁判報告

市川守弘代表からのメッセージ/廃炉の会の報告会、弁護団として裁判について第35回期日の報告/三浦郁夫(原告・連絡会世話人)

3名分の意見陳述内容(深町宏美さん、七尾寿子さん、武藤正雄さん)

〈そのほか〉リーフレット等の配布・寿都への檄文幕制作呼びかけ

核ごみ最終処分問題(寿都・神恵内・幌延)関連情報/小野有五さんの地層研究資料/北海道連絡会・

全体会議での決定事項/核ゴミを考える北海道会議と計画されるイベントについて/第97回北

電定時株主総会報告など

世話人  
マシオン恵美香



## 書籍紹介

## 原発「廃炉」地域ハンドブック

—これからの「廃炉」の話をしよう—

本書のテーマは「原発廃炉が地域社会にもたらす影響と対策」だが、これは日本ではまだ馴染みが薄いと思われる。何しろ私たちの直近の切実な課題は、再稼働の阻止であり、核ゴミ処理の問題だ。しかし、現在日本では既に24基の廃炉が決定しており、政府は新しい安全基準下での再稼働を進めるが新增設は予定していない。この政府のスタンスが続けば、原発はこれ以上増えず、現存する原発は老朽化、または採算が取れないということでも順次廃炉になる。地域にあるすべての原発がいずれは廃炉になる「廃炉時代」を確実に迎える事になる。この至極当然の指摘に何か不意をつかれた思いがしたのには私だけだろうか。

本書は第一部で、廃炉が既に先行している世界の地域（アメリカ、ドイツ、ロシア、イギリス）の事例を詳細に紹介。第二部では、それを足掛かりに、日本で廃炉時代に備えるために必要な事や、問題点をあぶりだしている。私が特に着目したのは、地域住民の出来る事の可能性を開くものとして、「廃炉基本条例」の提案と、その素案まで盛り込まれている事だ。一読すると、廃炉をこれまでの原子力行政のように、国と事業者によるトップダウンではなく、住民の地域主導によるボトムアップにする必要性が強く伝わってくる。主体となるのは、私たち自身なのだ。

泊原発の廃炉を求める裁判もかれこれ10年にも及び、長引く膠着状態に時に消沈もするが、さらに大きくその先を見据える視座を与えてくれる。これは廃炉後の社会に具体的な指針を与えてくれる、日本初の書と言えよう。

(事務局 及川文)



尾松亮 編著  
乾康代・今井照・大城聡 著  
(東洋書店新社)

## 書籍紹介

## 「いないことにされる私たち」

福島第二原発事故10年目の「言ってはいけない真実」

「いないことにされる私たち」を読み始めた時、著者の青木美希さんが大竹まことのラジオ番組に出演し、本の裏話を聞く機会があった。川越市に避難した若い母親が子どもの保育園入園のため住民票を移したら、市が勝手に避難者のカウントから外していた。家族の住民票を移していないのにいわき市から避難しただけで、避難者とされない事例も有った。

新潟県に避難していた庄司さん。帰還を促すための住宅費打ち切りで、少しでも収入を得ようと除染作業のため一人南相馬に戻った出勤の日、長男自殺の訃報が入った。慕っていた父親の不在も「因だつた」ようだ。

その後、庄司さんは精神的に不安定となり、離婚に至って家族もバラバラになる。医療費無料措置を打ち切る政府方針は、避難困難者へのさらなる追い打ちだ。不安障害やうつになる県外避難者の高い割合から自死もあるはず。

青木さんは「県外で亡くなった避難者ゼロは不自然。被災3県以外の関連自殺者数を警察と連携した補正をしていないのではないかと」と厚労省に問うと、担当の厚労省係長は「どこまで（他県にすでに避難した）そういう人達にお付き合ひしなければならぬんですかね。」と返答。

意図的な統計基準なのか、政府と各自治体との避難者数の差は3万人にもなる。

「いないこと」にするのは、再稼働を進める上で政府にとって都合な存在だからか。

「原発事故から10年。忘却は、政府の最大の武器で、私たちの最大の弱点だ。」との一文が胸に刺さる。

(事務局 田中和子)



青木美希 著  
(朝日新聞出版)

## 次回口頭弁論

2021年9月21日(火) 14:00~  
札幌地裁 (札幌市中央区大通西11丁目)

傍聴抽選 ~13:30 札幌地裁

集会 13:50~ 傍聴抽選に外れた人対象

報告会 口頭弁論終了後~16:00

会場 北海道高等学校教職員センター  
(札幌市中央区大通西12丁目)

## 原告そして賛同人の皆さまへ

私たちが札幌地裁へ提訴して、もうすぐ10年を迎えます。6月の口頭弁論報告会で弁護団から、裁判はいよいよ結審に向けて動き出しているとの報告がありました。長年にわたる皆さまの多大なご支援に感謝いたします。

また、昨年から続くコロナ禍でさまざまな集会・デモが中止されましたが、皆さまからは例年を超えるカンパ金をいただきました。謹んでお礼申し上げます。カンパ金は会の運営と活動のために使わせていただきます。

泊原発の廃炉をめざし、脱原発の実現に向けて活動を続けて参ります。

世話人・事務局一同